

東海第二発電所に係る設置許可、工事計画、保安規定の申請状況について(2022.3~2022.8)

■:設置許可 ■:工事計画 ■:保安規定
○:申請(届出)(予定) ◇:許可(希望) □:認可(希望)

【2022年3月時点】(赤字は2月からの変更箇所)

No.	工事名(件名)	種類			2022年度						備考 (期限、許認可時期(当社希望)、他件名との関係等) 【】:主な審査対応部門	
		設置許可	設計及び 工事計画認可	保安規定	3	4	5	6	7	8		
1	【特重・SA】有毒ガス防護対策(BF)	許可申請		-		○4/B申請						・4月上旬申請予定 【発電管理室(環境保安, プラント管理, 設備管理)】
2	【特重・SA・DB】標準応答スペクトル(震源を特定せず策定する地震動)の規制への取り入れのための実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正に対する対応(BF)	許可申請	-	-								・地震動評価に関する審査(地盤モデルの妥当性)終了 【発電管理室(設備耐震), 開発計画室】
3	特定重大事故等対処施設の設置	-	2022.2.28申請	-								・特定重大事故等対処施設の設置の許可を踏まえた工事計画の分割申請を実施。(第1回を2月28日に実施。) 【東海・東海第二発電所, 発電管理室, 開発計画室, 安全室(品質保証)】
4	【SA】SA設工認変更(原子炉建屋換気系放射線モニタの設置場所の変更)	-	2022.3.1申請	-	●3/1申請					□2022年7月認可		・3月1日申請。7月認可希望 ・使用済燃料プールのスロッシング対策(ダクト閉止)による原子炉建屋換気系の改造に伴い、当該放射線モニタの移設が必要となった。モニタ移設工事を2022年9月(検査は10月)に計画していることから、審査期間を考慮し申請。 (資料2参照)【東海・東海第二発電所】
5	周辺監視区域変更(工事期間中の一時的な変更) 【東海発電所 共通案件】	-	-	認可申請		○4/B申請						・4月上旬申請予定 理由:東海第二発電所で実施している工事(安全性向上対策工事)の進捗に伴い、作業エリア(土砂等の置き場)を新たに確保する必要が生じている。確保可能な作業エリアが周辺監視区域外に跨ることから、工事期間中の一時的な変更が必要となるため、周辺監視区域図の一部を変更する。 【発電管理室, 廃止措置プロジェクト推進室, 東海・東海第二発電所】

注:【SA】重大事故等対処。【BF】バックフィット案件。No.5以外のBF及び設計進捗に伴うSA設工認変更については、申請時期検討中。